

# ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和7年2月15日号 第71号

発行 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター  
〒314-0121 神栖市溝口1746番地1  
TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750  
ホームページ <https://www.kamisushakyo.jp>  
※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます  
メールアドレス [info@kamisushakyo.jp](mailto:info@kamisushakyo.jp)



趣味や特技を活かして  
(バルーンアート)



身近なことから  
(アイマスク体験の見守り)

## ボランティア活動を始めてみませんか



仲間と一緒に  
(おもちゃの修理)



空いた時間に  
(ベルマークの仕分け)

「定年退職後に新たなチャレンジをしたい」、「子育てが一段落したので新しい楽しみを見つきたい」、「趣味や特技を活かした活動をしたい」など、前向きな気持ちをカタチに変えて人や社会に貢献できる、それが“ボランティア”です。

ボランティア活動は、特技を活かした子どもや高齢者との交流、切手やベルマークの収集、アイマスク、車いす等の福祉体験の見守りなど様々な種類があり、自分のペースで無理なく取り組むことができます。ボランティアセンターでは、ボランティアに関する相談からグループ・個人の活動支援、研修会等の案内などを行っています。担当コーディネーターが相談を受け、あなたに合った活動をご案内させていただきますので、ボランティアに興味・関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

### ボランティア活動の魅力

#### 出会い

幅広い世代の人たちとの交流が生まれ、ネットワークが広がります。

#### 喜び

出会った人たちからの感謝の言葉や笑顔から喜びを感じ、充実感が高まります。

#### 発見

体験・経験を通じて、新たな発見があり、知識や知見が深まります。

【次ページで市内で活動しているボランティアを紹介しています】

## ●市内のボランティア活動者を紹介します

### ★サタデーズ ～「無理なく、できる範囲で、そして笑顔で！」をモットーに30年～



高齢者施設や障害者施設、児童館等を訪問し、各種イベントのお手伝いや外出する際の介助など、幅広く活動する『サタデーズ』。平成7年6月にグループが発足し、今年で30周年を迎えます。メンバーの沖田さんは、「当初はこんなに長く続けられるとは思っていませんでしたが、出会った方々からの笑顔や感謝の言葉に喜びを感じ、仲間たちと支え合いながら活動を継続することができました。」「サタデーズと共に年を重ねその活動が、生活の一部となっています。これからも無理なく続けていきたいです。」と充実感に満ちた表情で語ってくれました。

### ★ナガシオ タクト 永塩 大空人さん ～おもちゃを直して、子どもに笑顔届けたい～



依頼を受けたおもちゃを修理するボランティア団体『神栖おもちゃ修理ボラ』に所属する永塩さん。転職を機に「仕事の休みを活用して何かやりたい、仲間を作りたい」との思いからボランティアセンターに相談に来られたことが活動のきっかけとなりました。「元々、手先を使う活動に興味があったので、おもちゃ修理は色々な発見があつて面白いです。知識を深めるため、今後は電気設備の資格にチャレンジしたいです。」と今後の目標を話してくれました。

上記の活動やボランティア活動全般に関するご相談は下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター 神栖本所 0299-93-1029

## ●ボランティア活動保険 ～安心してボランティア活動をするために～

ボランティア活動中の本人のケガや、他人にケガをさせた場合、他人の物を壊した場合等の損害賠償責任を補償します。また、災害ボランティアの活動をする際は、現地の負担軽減を図るためにも当センターで保険加入を済ませてください。詳細については下記までお問い合わせください。

### 【補償対象の事例】

- ・活動中に転んでけがをして通院した。
- ・活動中に誤って車いすの方にケガを負わせた…等

### ◆注意事項

- ・保険加入にはボランティアセンターでの登録が必要です。登録することによってボランティア保険加入助成(一人100円)が受けられます(右記表を参照)。
- ・自動車による事故は加入者自身のケガのみが対象です。対人・対物事故などは保険の対象外です。
- ・申し込みには署名又は印鑑(団体は代表者のみ)が必要となります。



### ◆プランと年間保険料

	年間保険料(掛け金)	
基本プラン	350円/人	250円/人
天災・地震補償プラン	500円/人	400円/人

災害ボランティア活動はこちらのプランをおすすめします

### ◆保険の補償期間

**令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日**

※年度途中に加入された場合は手続き完了日の翌日(補償開始日)から年度末までの補償です。  
※途中脱退による保険料の返戻はありません。

【お問合せ先】神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター

神栖本所 0299-93-1029 波崎支所 0479-48-0294 mail: info@kamisushakyo.jp

### ◇ボランティアセンターマガジンへのご意見・ご感想をお寄せください◇

広報紙に関するご意見・ご感想につきましては、下記のお問い合わせ先、もしくは右記のQRコード(Googleフォーム)にてお寄せください。



●お問い合わせ：神栖本所 広報グループ 電話：0299-93-0294

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



# 福祉教育のヒントに！『考え、行動する力』を育む **福祉教育出前講座**

神栖市社協は、市内の児童や生徒、社会人を対象に、「福祉教育出前講座」を実施しています。

この講座は、障害者や高齢者との交流や福祉の講話、高齢者疑似体験、車いす体験、アイマスク体験などのプログラムを通じて、共感する力や人への配慮を学びきっかけを提供し、自ら考え行動する力を育むことを目的として実施しています。

## ●今年度2学期に実施した小学校等での取り組みの一部を紹介します

### ○須田小学校5年生 編 『身近な福祉について調べよう』

#### 体験講座：車いす体験、高齢者疑似体験、障害者との交流会

交流会では、一緒にポッチャを楽しんだ後、障害のある方たちから普段の暮らしについてお話をいただき、「車の運転はどのように行っているか」「重い物はどう運んでいるか」などの質問が出ました。子どもたちに小さな工夫や配慮があれば、自分たちと変わらない暮らしを送れることが伝えられました。【ボランティアグループほほえみ及び神栖市身体障害者福祉協議会の協力をいただきました。】



交流会の様子

### ○大野原西小学校4年生 編 『ひとりひとりが かがやける まち』

#### 体験講座：車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験、点字体験

点字体験では、点字板と点筆を使って野菜や自分の名前などを打ちました。その他にも、実際に点字が表記された生活用品を手に取り、身の回りにも点字が溢れていることを知りました。子どもたちに視覚障害者の方の暮らしに触れ、支え合うことの大切さに気付くきっかけを提供をさせていただきました。【ボランティアグループサタデー、ひとみの会の協力をいただきました。】



ひとみの会から点字について説明

### ○波崎小学校3年生 編 『「福祉」～わたしたちにできる福祉～』

#### 体験講座：車いす体験、アイマスク体験、福祉の講話

波崎小学校では毎年、銚子特別支援学校の児童との交流会を企画しています。今回の体験では、交流会の事前学習として車いす利用者や目の不自由な方への声かけや介助の仕方を学び、介助者がいればできることがたくさんあることに気づき、相手の立場に立って考え、行動することの理解を深めていただきました。【ボランティアグループほほえみの協力をいただきました。】



介助に合わせて声掛けが大事

### ○白十字看護専門学校1年生 編

#### 体験講座：高齢者疑似体験 『老年期にある方の看護を考える』

高齢者疑似体験を通じて、高齢者の尊厳について考え、加齢による心身の変化が日常生活に及ぼす影響について理解を深めました。学生からは、「ここに段差がある、といった声かけではなく、具体的に伝えることが安心につながる感じた。」などの感想が寄せられました。この経験を看護師資格取得に向けた学習に役立ててほしいと思います。



浴槽の手すりの重要性を再確認

今回紹介した学校も含め、今年度は12月末までに小学校10校、専門学校1校で出前講座を実施し、たくさんのボランティアグループや個人ボランティアの方々にご協力をいただき、延べ1,275名の皆さんが講座を体験されました。今後も学校や企業の研修など、福祉を学ぶ機会として「福祉教育出前講座」をぜひご活用ください。

●お問合せ先 神栖市社会福祉協議会 神栖本所 0299-93-0294

## 食品寄付募集中 食品ロス削減！『もったいないを橋渡しプロジェクト』

神栖市社協では、食品ロス削減を目的として、市民や企業・団体が気軽に「食品寄付」を行えるよう環境を整え、寄付食品がスムーズに有効活用されるよう市内社会福祉施設やボランティア団体に事前登録していただき、社協が橋渡しをする取り組みを行っています。食品寄付は随時受け付けています。併せて寄付食品を活用したい施設及び団体も募集しています。詳細は下記までお問い合わせください。

< 橋渡しの流れ >



令和7年2月1日現在、『もったいないを橋渡しプロジェクト』には、寄付食品等の受け渡し先として、障害者・高齢者施設や子ども食堂、当事者グループなど23団体が登録をされています。

### ★きずなBOXへの寄付

神栖市社協は、NPO法人フードバンク茨城と連携し、気軽に食品を寄付できる「きずなBOX(食品収集箱)」を本所ボランティアセンターと波崎支所に設置しています。寄付食品は社会福祉施設等で活用されます。



【きずなBOX】

#### 【ご寄付いただきたい食品】

缶詰、インスタント麺、パスタ・うどん・そば等の乾麺、レトルト食品、災害備蓄品など常温保存が可能で未開封、消費期限が2ヶ月以上残っているもの（回収してからお渡しするまでの期間を考慮しています）。  
※お米の寄付については、事前にご相談ください。



■お問合せ先 神栖市社協ボランティアセンター 0299-93-1029

## 災害義援金を募集しています

共同募金会では、大雨や台風等による災害により災害救助法が適用された被災地への義援金を募集しています。現在募集している義援金は以下の通りです。

○令和6年能登半島地震災害義援金…石川県、新潟県、富山県、福井県内の被災者に配分されます。  
(募集期間：令和7年12月26日まで ※募集期間が延長されました)

○令和6年能登豪雨災害義援金(令和7年 3月31日迄)…石川県内の被災者に配分されます。

### < 義援金の受付 >

・社協神栖本所・波崎支所設置の募金箱に募金していただくか、窓口でご指定いただければ指定の募金先口座へ送金いたします。ご自身で送金される場合は送金先等を社協ホームページでご確認ください。



お問合せ先: 神栖市共同募金委員会(神栖市社協内) 電話: 0299-93-0294

**広告**

理学療法士のいるリハビリ施設 **神栖神経リハビリセンター**

☎ **0299-94-8558** 受付 月～金曜 9:00-18:00

最新技術で効果的なリハビリを提供しております。  
なりたい自分を取り戻す第一歩!! 今すぐお電話下さい。  
住所: 茨城県神栖市日川1756-75

**どのような悩みでもまずはご相談ください**

- ☑ 痛みをとりたい
- ☑ 足があがらない
- ☑ 立てない
- ☑ 腕・手が動かない
- ☑ すく転ぶ
- ☑ 痺れがある
- ☑ ゴルフがしたい
- ☑ 旅行に行きたい
- ☑ 茶碗を持ちたい